

議員提出議案第 5 号

藤岡市議会委員会条例の一部改正について

藤岡市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成25年12月11日提出

平成25年12月11日可決

提出者	松村 晋之	賛成者	神田 和生	賛成者	高桑 藤雄
賛成者	野口 靖	〃	大久保 協城	〃	青木 貴俊
〃	橋本 新一	〃	渡辺 新一郎	〃	窪田 行隆
〃	渡辺 徳治	〃	岩崎 和則	〃	松本 啓太郎
〃	佐藤 淳	〃	茂木 光雄	〃	斉藤 千枝子
〃	反町 清	〃	冬木 一俊	〃	針谷 賢一
〃	隅田川 徳一	〃	久保 信夫	〃	吉田 達哉

藤岡市条例第 号

藤岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

藤岡市議会委員会条例（平成15年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第33条の見出しを「（委員会の公開）」に改め、同条第1項を次のように改める。

委員会の会議は、公開する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。